

第66回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都中央区京橋二丁目2番1号
京橋エドグラン 22F
TKPガーデンシティ PREMIUM京橋

決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件



目次	第66回定時株主総会招集ご通知	2
	株主総会参考書類	5
	事業報告	17
	連結計算書類	41
	計算書類	43
	監査報告	45

本総会において、お土産のご用意はありません。

経営理念

1. 人々をゆたかにする
心と技術をはぐくみ、
社会のために幸せを
創造する。
2. 創意工夫し、知恵を出し、
感性を磨き、
提案開発型企业として
発展する。
3. すべてをプラスに考え、
前向きに行動する。
4. 素直な心で、
あらゆることに
感謝する。
5. 自然を愛し、
人を大切にする。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに招集ご通知をお届けし、株主総会の議案および事業の状況をご説明させていただきますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、1954年にわが国で初めての無可塑剤成形による水道用硬質塩化ビニル製継手の製造・販売を開始し、以来、“人々の生活に欠かすことのできない水”、“安全・安心な水”をお届けすることを念頭に、さまざまな上水道・下水道関連製品を世に送り続けてまいりました。

これからも、お客様の目線に立ち、「自然を愛し、人を大切にする」という基本姿勢のもと、水事業を軸に皆様の住環境改善のお役に立てるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社の活動にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



2020年5月29日
代表取締役社長

窪田政弘

株主の皆様へ

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご来場なさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネット等による議決権行使」を是非ご利用ください。後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3頁～4頁のご案内に従って、2020年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）		
場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F T K P ガーデンシティ P R E M I U M京橋		
目的事項	報告事項	▶ 第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ▶ 第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件	

以上

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご来場される際はマスクをご着用いただくとともに、あらかじめ検温を実施していただき、37.5度以上の発熱が確認された場合はご来場をご遠慮いただきますようお願い申しあげます。なお、株主総会に出席する役員および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ▶ 次の事項につきましては、法令および当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 主要な営業所および工場、従業員の状況、主要な借入先
 - ② 会社の新株予約権等に関する事項
 - ③ 会計監査人に関する事項
 - ④ 業務の適正を確保するための体制
 - ⑤ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ⑥ 株式会社の支配に関する基本方針
 - ⑦ 連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ⑧ 株主資本等変動計算書および個別注記表
- ▶ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.maezawa-k.co.jp/>

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご来場ならさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネット等による議決権行使」を是非ご利用ください。

2020年6月22日(月曜日)
午後5時15分入力分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月22日(月曜日) 午後5時15分入力分まで

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※ スマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、行使の先後にかかわらず、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合(パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合を含みます。)は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金などを含みます。)は、株主様のご負担となります。

3. 「議決権行使コード」および「パスワード」のお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」は、本定時株主総会に限り有効です。
- (2) 「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (3) 「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコンなどの操作方法に
関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権電子行使
プラットフォームのご利用について
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

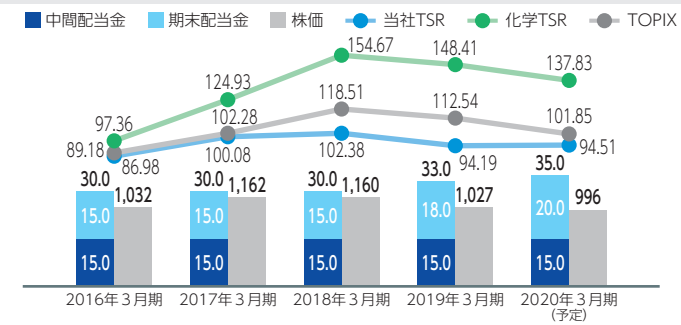
期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的な利益還元を行っていくことが最も重要な経営課題の一つであると考え、業績および今後の事業展開などを総合的に勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、1株当たりの普通配当金15円に創立65周年の記念配当金5円を加え20円とし、中間配当金15円とあわせ、年間で1株当たり35円の配当とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類	金 銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	
当社普通株式 1 株につき	20円 (うち記念配当 5円)
配当総額	298,721,020円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月24日

＜ご参考＞配当金/株価/当社TSR/化学TSR/TOPIXの推移 (単位: 円/%)



- (注) 1. 当社TSRの値は、2015年3月末に投資を行った場合における各年3月末時点の配当金と株価を加味した収益性を示しており、2015年3月末時点の株価(1,221円)を100%として指数化しております。
2. 比較指標である化学TSRおよびTOPIXの値は、各年3月末時点の配当込みの値を2015年3月末時点の配当込みの値(化学TSR: 2,053.30円、TOPIX: 2,128.30円)で除して算出しております。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当等	当事業年度における 取締役会への出席状況 (出席率)
1	くぼ た まさ ひろ 窪 田 政 弘 再任	代表取締役社長 取締役会議長	17回／17回 (100%)
2	く ぼ じゅん いち 久 保 淳 一 再任	取締役水環境担当 常務執行役員営業本部長	17回／17回 (100%)
3	い とう まさ ひろ 伊 東 正 博 再任	取締役内部統制・IR担当 上席執行役員管理本部長	17回／17回 (100%)
4	も ぎ たつ ひろ 茂 木 達 宏 再任	取締役開発設計担当 上席執行役員中央研究所長	17回／17回 (100%)
5	あお き かず ひさ 青 木 和 久 再任	取締役品質保証担当 上席執行役員製造本部長兼事務管理部長	17回／17回 (100%)
6	おお や たか し 大 屋 隆 司 再任 社外 独立	社外取締役（独立役員） 経営諮問委員会議長	17回／17回 (100%)
7	か とう ま み 加 藤 真 美 再任 社外 独立	社外取締役（独立役員） 経営諮問委員会委員	17回／17回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

- (注) 1. 各候補者の頁の「所有する当社の株式数」は、2020年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 各候補者の頁の年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 大屋隆司および加藤真美の両氏は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、再任が承認可決された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 当社は、大屋隆司および加藤真美の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、定款第28条に相談役・顧問制度を定めておりますが、現在同制度に該当する者はありません。

候補者番号

1

再任



くぼ た まさ ひろ
窪 田 政 弘

(生年月日 1957年7月29日 満62歳)

- | 所有する当社の株式数 …………… 15,000株
- | 在任期間 …………… 8年
- | 取締役会への出席状況 …… 17回/17回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

- 1983年 3月 当社入社
- 2007年 7月 当社営業本部大阪支店長
- 2008年 7月 当社執行役員営業本部関西支店長
- 2011年 6月 当社執行役員開発設計部長
- 2012年 4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長
- 2012年 6月 当社取締役執行役員開発設計部長兼中央研究所長
- 2013年 6月 当社常務取締役上席執行役員開発設計部長兼中央研究所長
- 2014年10月 浙江前泽嘉盛排水材料有限公司董事
- 2015年 6月 当社代表取締役社長（現任）

▶重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶取締役候補者とした理由

営業・販売分野を主軸として、研究・開発分野および海外事業推進をも担当した豊富な経験を有し、新たな視点での製品開発およびブランドの育成を主導してまいりました。中期経営計画「TakeAction2020」の2年目は、農業分野への新規開拓の検討を開始するとともに、海外法人への技術サポートや販売支援などの海外事業展開を積極的に推進いたしました。取締役会は、「TakeAction2020」の最終目標達成に向けて、経験に裏付けられた知見によって経営を強力に主導していくことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任



く ぼ じゅん いち
久 保 淳 一

(生年月日 1958年9月26日 満61歳)

所有する当社の株式数 11,900株

在任期間 7年

取締役会への出席状況 17回/17回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

- 1991年 9月 当社入社
- 2009年 4月 当社営業本部東京支店長兼営業企画副部長
- 2010年 4月 当社営業本部東京支店長兼広域特販営業部長
- 2012年 6月 当社執行役員営業副本部長兼東京支店長兼広域特販営業部長
- 2013年 4月 当社執行役員営業副本部長
- 2013年 6月 当社取締役執行役員営業本部長
- 2014年 4月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業管理部長
- 2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業管理部長
- 2017年 6月 株式会社新潟成型取締役経営担当
- 2018年 4月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長
- 2019年 5月 当社取締役水環境担当兼常務執行役員営業本部長（現任）

▶重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶取締役候補者とした理由

営業・販売分野を担当した豊富な経験を有し、営業力の強化を進めるとともに、業務の集約や物流の合理化により利益体質の強化に貢献してまいりました。中期経営計画「TakeAction2020」の2年目は、災害、ビル設備分野製品の売上拡大に注力するとともに、営業事務の統合による業務の効率化に成功し、利益目標の達成に貢献いたしました。取締役会は、持続的な成長と企業価値の向上のため、営業・販売分野を強く牽引し、営業力強化に貢献していくことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

再任



いとうまさひろ

伊東正博

(生年月日 1961年5月30日 満59歳)

| 所有する当社の株式数 …………… 9,400株

| 在任期間 …………… 6年

| 取締役会への出席状況 …… 17回/17回(100%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

1984年 4月 当社入社
2010年 4月 当社管理本部総務副部長
2012年 4月 当社管理本部総務部長
2013年 6月 当社執行役員管理本部総務部長
2014年 6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制担当兼総務部長
2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・IR担当兼総務部長
2016年 4月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・IR担当
2016年 6月 当社取締役内部統制・IR担当兼執行役員管理本部長兼情報システム部長
2017年 4月 当社取締役内部統制・IR担当兼上席執行役員管理本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

総務・人事分野を担当した豊富な経験を有し、人事戦略の構築と社内教育体制の改革を主導してまいりました。2017年には、取締役の業績連動報酬制度の導入を実現し、体制面での改革に注力しております。中期経営計画「TakeAction2020」の2年目では、総務・人事分野での経験を活かして、働き方の見直しを実施し業務効率の向上を推進いたしました。取締役会は、引き続き経営基盤の強化に力を発揮することを期待して、取締役候補者とするものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任



も ぎ た つ ひ ろ
茂 木 達 宏

(生年月日 1962年1月19日 満58歳)

所有する当社の株式数 6,700株

在任期間 4年

取締役会への出席状況 17回/17回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

- 1992年 4月 当社入社
- 2009年 4月 当社製造本部資材副部長
- 2013年 6月 当社執行役員製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長
- 2015年 6月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長
- 2016年 4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境部長
- 2016年 6月 当社取締役兼執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長
- 2017年 4月 当社取締役兼上席執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長
- 2019年 5月 当社取締役開発設計担当兼上席執行役員中央研究所長（現任）
- 2019年 6月 株式会社新潟成型取締役経営担当（現任）

▶重要な兼職の状況

株式会社新潟成型取締役経営担当

▶取締役候補者とした理由

購買分野を担当した豊富な経験を有し、水処理分野の営業・研究・施工部門を担当するとともに、研究・開発部門において新規事業分野である都市型対応製品、災害対応製品などの開発に積極的に取り組み、将来の柱となる事業の一つと位置づけるビル設備分野への進出を実現いたしました。中期経営計画「TakeAction2020」の2年目は、金属代替素材として樹脂を活用する研究や植物工場などの新規事業を推進いたしました。取締役会は「TakeAction2020」に掲げる新規事業開拓をさらに推し進めるため、新製品の開発に注力することを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任



あ お き か ず ひ さ
青 木 和 久

(生年月日 1959年1月23日 満61歳)

- | 所有する当社の株式数 5,400株
- | 在任期間 3年
- | 取締役会への出席状況 17回/17回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

- 1982年 3月 当社入社
- 2013年 4月 当社製造本部熊谷工場生産企画副部長
- 2014年 4月 当社製造本部熊谷工場長兼生産企画部長
- 2014年 6月 当社執行役員製造本部熊谷工場長兼生産企画部長
- 2015年 4月 当社執行役員製造本部熊谷工場長
- 2016年 7月 当社執行役員製造本部長兼熊谷工場長
- 2017年 4月 当社執行役員製造本部長兼事務管理部長
- 2017年 6月 当社取締役品質保証担当兼上席執行役員製造本部長兼事務管理部長（現任）

▶重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶取締役候補者とした理由

製造分野を担当した豊富な経験を有し、生産性の向上に積極的に取り組むとともに、住宅の品質向上に貢献する製品の充実を図り、品質保証担当の取締役として信頼の「マエザワ」ブランドを維持してまいりました。中期経営計画「TakeAction2020」の2年目は、自動化・標準化の実施により、生産性の向上や外注費の削減を実施し、利益目標の達成に貢献いたしました。取締役会は「TakeAction2020」に掲げる自動化・標準化による更なるコスト削減を目指して、利益体質強化を一層推し進めていくことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

再任

社外

独立



お お や た か し

大 屋 隆 司

(生年月日 1946年11月1日 満73歳)

| 所有する当社の株式数 …………… 0株
| 在任期間 …………… 6年
| 取締役会への出席状況 …… 17回/17回(100%)
| 経営諮問委員会への出席状況 … 4回/4回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1971年11月 監査法人中央会計事務所入所
1975年 3月 公認会計士登録
1983年 5月 中央新光監査法人代表社員
2006年 7月 公認会計士大屋隆司事務所所長（現任）
2006年11月 クリフィックス税理士法人顧問（現任）
2011年 6月 公益財団法人大川情報通信基金監事（現任）
2013年 7月 一般財団法人海上災害防止センター評議員（現任）
2014年 6月 当社社外取締役（現任）

▶重要な兼職の状況

公認会計士大屋隆司事務所所長（公認会計士）
公益財団法人大川情報通信基金監事

▶社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての豊富な経験を有し、会計の実務家としての視点から、当社の取締役会のすべてに出席して積極的に発言をしており、経営の重要事項の決定や業務執行状況の監督など適切な役割を果たし、当社の公正かつ合理的な経営判断ならびに経営の透明性および健全性の確保に貢献しております。2015年8月より発足した経営諮問委員会の議長を務め、当社の経営の透明性および公正性の確保に取り組んでおります。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

再任

社外

独立



かとうまみ
加藤真美

(生年月日 1963年5月7日 満57歳)

| 所有する当社の株式数 …………… 0株
| 在任期間 …………… 4年
| 取締役会への出席状況 …… 17回/17回(100%)
| 経営諮問委員会への出席状況 … 4回/4回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1997年 4月 弁護士登録
1998年 1月 桜丘法律事務所入所（現任）
2012年 4月 第二東京弁護士会副会長
2013年 4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部副委員長（現任）
2016年 6月 当社社外取締役（現任）
2018年 7月 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員（現任）
2019年 6月 株式会社あさくま社外取締役（現任）

▶重要な兼職の状況

桜丘法律事務所（弁護士）
株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員（証券コード：9263）
株式会社あさくま社外取締役（証券コード：7678）

▶社外取締役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験および企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点および企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定において適切な役割を果たしております。また、第二東京弁護士会の男女共同参画推進本部副委員長を務めていることから、コーポレートガバナンス基本方針に掲げる「多様性の確保」の推進において、適切な助言をいただいております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



しの ざき まさ み
篠 崎 正 巳

(生年月日 1953年9月29日 満66歳)

社外

独立

所有する当社の株式数 …………… 0株

▶ 略歴ならびに当社における地位

1987年 4月 弁護士登録
1987年 4月 平井法律事務所入所
2004年 1月 篠崎総合法律事務所所長（現任）
2008年 4月 第一東京弁護士会副会長
2009年 6月 株式会社いなげや社外監査役（現任）
2018年 3月 マークラインズ株式会社社外監査役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

篠崎総合法律事務所所長（弁護士）
株式会社いなげや社外監査役（証券コード：8182）
マークラインズ株式会社社外監査役（証券コード：3901）

▶ 補欠社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験を有しており、法律実務の専門家としての視点を当社の監査業務に活かしていただくことで、当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献していただけるものと判断しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、補欠社外監査役候補者としたものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、2020年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 篠崎正巳氏は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行う予定であります。
4. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、篠崎正巳氏が社外監査役に就任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえて、独自の独立性基準を定めております。コーポレートガバナンスの充実の観点から、社外役員候補者の全員について同基準のすべてを満たすことを求めています。

同基準は以下のとおりであります。

【社外役員の独立性基準】

- (1) 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者（※1）でないこと
- (2) 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者、またはその業務執行者でないこと
- (3) 社外役員の相互就任関係（※2）となる他の会社の業務執行者でないこと
- (4) 当社グループから多額（※3）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- (5) 上記（1）から（4）までに就任前の過去3年間で該当することのないこと
- (6) 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと

※1 「業務執行者」とは、業務執行取締役および使用人をいう。

※2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

※3 「多額」とは、過去三事業年度の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

<ご参考> 役員選任方針・手続き

当社は、役員の選解任においては、社外役員のみで構成される経営諮問委員会の意見を受けることとし、客観的な評価を踏まえることで透明で公正な体制を担保することとしております。

役員の選任方針（要約）は以下のとおりであります。

- (1) 役員として当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献できる経営感覚、実行力および判断力を有すること
- (2) 役員として職務遂行に必要な意思と能力が備わっており、ステークホルダーに対する社会的責任を果たす考えがあること
- (3) 役員としての人格および識見があり、誠実に職務を遂行できること
- (4) 役員として法令上求められる要件を満たしていること

以 上

(提供書面) 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 前澤化成工業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 連結業績ハイライト

売上高 222億96百万円 (前期比 0.2%増 ↗)

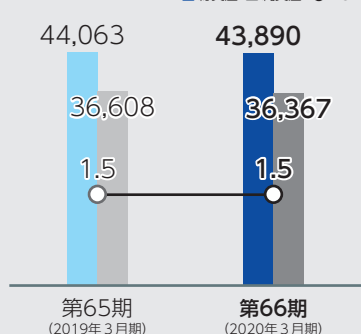
営業利益 9億29百万円 (前期比 26.6%増 ↗)

経常利益 11億68百万円 (前期比 19.6%増 ↗)

親会社株主に帰属する
当期純利益 6億79百万円 (前期比 2.6%増 ↗)

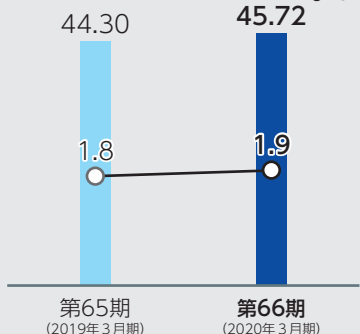
総資産/純資産/ROA (単位: 百万円/%)

■ 総資産 ■ 純資産 ○ ROA

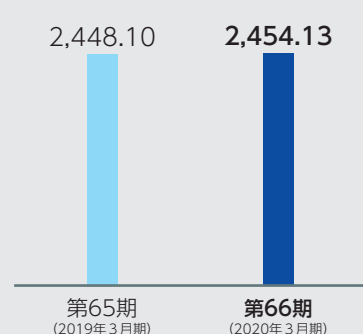


1株当たり当期純利益/ROE (単位: 円/%)

■ 1株当たり当期純利益 ○ ROE



1株当たり純資産 (単位: 円)



② 経済概況と業界動向

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益の影響を受けた雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行政からの自粛要請を受けて、企業の経済活動が制限されたことにより、サービス業を中心とした消費の落ち込みが顕在化してきており、国内経済は一変して急激な減速傾向にあります。

また、世界経済においても全体としては、緩やかに回復してまいりましたが、通商問題の動向や中東地域を巡る情勢に引き続き留意が必要となる点や、国内経済同様、欧米をはじめとした新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い経済活動が停滞し、原油価格の歴史的な下落や株式市場の混乱が生じるなど、その影響は多岐にわたり、先行きの不透明感はより一層増してきております。

当社グループと関連の深い上水道・下水道業界および住宅機器関連業界におきましては、金融機関の融資厳格化により賃貸住宅の着工が大きく減少したことや、消費税率引上げ後の消費者マインドの低下などにより新設住宅着工戸数が減少傾向にあるなど、厳しい事業環境にあります。

③ 当社グループの取組み

当連結会計年度におきましては、中期経営計画「TakeAction2020」の2年目を迎え、「将来の柱となる事業の創造」「経営基盤の強化」の2つを柱とした各施策を推進し、災害・ビル設備分野の新製品開発、海外展開、新規事業開拓、自動化・標準化の推進、フレキシブルな働き方の体制構築などに取り組み、収益性・生産性の向上に努めてまいりました。

④ 当期の業績

当連結会計年度における業績は、売上高222億96百万円（前期比0.2%増）、営業利益9億29百万円（同26.6%増）、経常利益11億68百万円（同19.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億79百万円（同2.6%増）となりました。

事業報告

〈ご参考〉当社グループの事業領域

安全・安心で、
快適な毎日を支える
多彩な高付加価値製品を
お届けしています。

住まいのキッチンやバス・トイレといった水回りから、
店舗などの上下水道、
さらに、工場や水環境システムにいたるまで、
さまざまなフィールドで活躍するマエザワの豊富な製品群。
水のある、安全・安心で快適な暮らしを、
その確かな品質が目に見えないところで支えています。

上水道関連製品



水道用硬質塩化ビニル管・継手



水栓柱・水栓パン



量水器ボックス

雨水関連製品



雨水マス・雨水浸透マス



雨水貯留ユニット「レインキューブ」

下水道関連製品



排水用吸気弁



遮音パイプ・遮音継手



ビニヘッダー



基礎貫通スリーブ



ビニマス



ビニ内副管

水処理関連システム



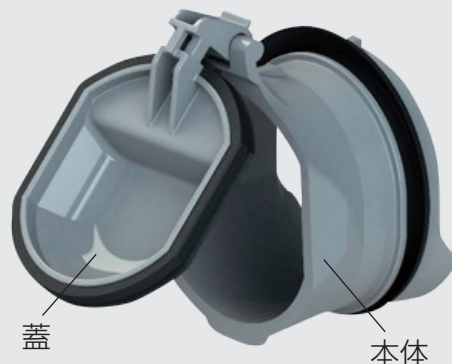
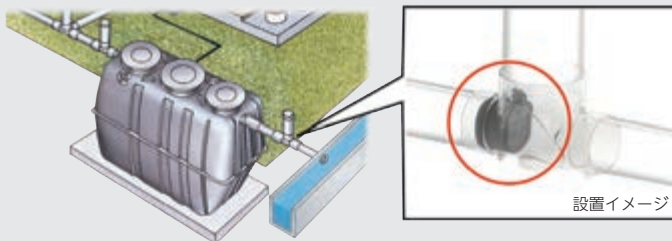
排水処理システム「アジティス」

その他製品



グリーストラップ

後付け逆流防止弁



中期経営計画「TakeAction2020」に掲げております災害分野製品の拡充として、大雨やゲリラ豪雨時に側溝や下水本管からの雨水逆流を軽減する「後付け逆流防止弁」を開発いたしました。

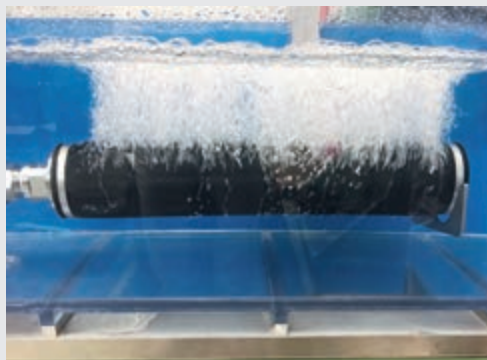
既設のビニマスなどに設置することができるこの製品は、通常時は開放されている蓋が、大雨によって生じた逆流の水圧によって本体に押しつけられることで、屋内へ逆流する水の侵入を防止する構造になっております。

昨今、急激に増えつつある大雨被害をはじめ、様々な災害による被害を軽減することを目的に、今後も新たな災害分野製品の研究開発に取り組んでまいります。

超微細気泡型散気管

下水処理・産業排水処理等に多く使用されております散気装置は、汚水を攪拌し、微生物が汚水を浄化するために必要な酸素を供給するためのものですが、長期使用による破損や、稼働と停止を繰り返すことにより生じる目詰まりが課題となっておりました。専用スペックのゴム材を採用して耐久性を高めるとともに、停止時にスリッドが瞬時に閉じる構造を採用することで固形物の流入の防止に成功いたしました。

目詰まりの防止を達成した結果、水に酸素を効率的に溶解させることが可能となり、送風機の電力使用量が抑えられ、省エネ・高効率化をも実現いたしました。



(注) 散気装置：送風機から発生する圧縮空気を微細気泡にする装置です。

事業報告

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

管工機材分野



ビニコア

水栓柱

売上高	200億83百万円	(前期比 1.2 %増 ▲)
営業利益	10億16百万円	(前期比 28.1 %増 ▲)

管工機材分野におきましては、同業者との競合激化や運送費の高騰など、事業環境は引き続き厳しい状況にありますが、当社の主力製品である戸建住宅向け製品のほかにビル設備分野製品である「ビニコア」や都市型水害対策製品である「雨水貯留浸透槽」について積極的な拡販を行ったことなどから、売上高は前期を上回りました。利益につきましても、売上高増加の影響とコスト低減により前期を上回る結果となりました。

水処理分野



排水処理システム「アジティス®」

売上高	5億5百万円	(前期比 13.0 %減 ▼)
営業損失	92百万円	(前期比 -)

水処理分野におきましては、多様な水処理システムの積極的な提案活動を行い、食品関係を中心としたメンテナンス業務および工事物件の受注獲得を図ってまいりました。その結果、前期と比べて、メンテナンス業務については概ね同水準での推移となりましたが、工事物件については大規模工事の受注の多くが当連結会計年度の後半に集中し、工事進行基準売上高が減少したことで、売上高は前期を下回りました。利益につきましては、発泡担体などの商材販売などにも注力したことで改善傾向にはあるものの、大幅な改善には至りませんでした。

各種プラスチック 成形分野

売上高	20億56百万円	(前期比 4.7 %減 ↓)
営業利益	5百万円	(前期比 86.4 %減 ↓)



株式会社新潟成型

各種プラスチック成形分野におきましては、上期は新規顧客の獲得および既存顧客からの受注が好調であったことにより順調に推移した一方で、下期は消費税率引上げと新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けたことで大幅な受注減となり、売上高は前期を下回りました。利益につきましても、経費の削減に努めましたが、売上高減少の影響が強く前期を下回る結果となりました。

(2) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社1社により構成されており、上・下水道関連製品および各種プラスチック製品の製造、販売と、水処理関連施設の設計、施工、維持管理などを行っております。

主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

① 管工機材分野 … 主に当社が製造および販売をしております。

- 上水道関連 …… 水道用硬質塩化ビニル管・継手、量水器ボックス、水栓柱、水道用樹脂製バルブ
- 下水道関連 …… 下水道用硬質塩化ビニル管・継手、排水ヘッダー、塩ビ製インバートマス、塩ビ製小型マンホール、基礎貫通スリーブ、単管式排水システム
- その他 …………… グリーストラップ、プラント用樹脂製バルブ、水栓パン

② 水処理分野 … 主に当社が設計、施工および維持管理を行っております。

- 水処理関連 … 大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設

③ 各種プラスチック成形分野 … 主に連結子会社である株式会社新潟成型が、受注生産および販売をしております。

- 各種プラスチック成形品 …… 住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材

事業報告

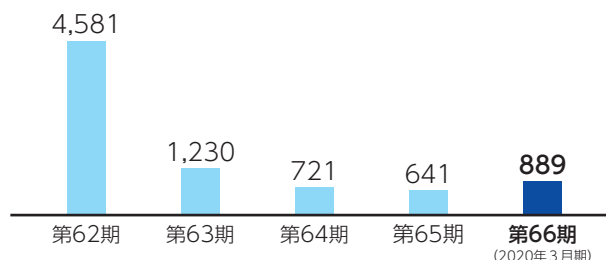
(3) 設備投資の状況

当社グループでは、将来の柱となる事業の創造のため新製品への設備投資を行っているほか、経営基盤の強化として生産体制の合理化および業務の効率化を目的とした設備投資を引き続き実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、無形固定資産およびリース資産を含め8億89百万円（前期比38.6%増）となりました。

管工機材分野におきましては、生産および新製品への設備投資として、主に機械装置および金型へ4億38百万円の設備投資を実施いたしました。各種プラスチック成形分野におきましては、生産のための設備投資として、主にリース資産へ1億18百万円の設備投資を実施いたしました。

（単位：百万円）



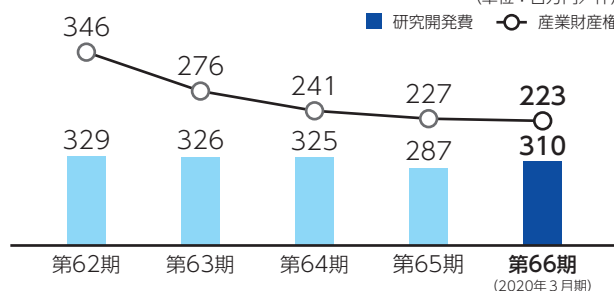
(4) 研究開発の状況

研究開発活動は、合成樹脂の成形性改善や基本物性の改良に関する研究と、製品作りに関連する新たな成形技術の確立など総合的観点からの新技術開発をテーマとして、継続的に取り組んでおります。上水道・下水道関連製品を軸にお客様の目線に立った製品の開発・改良を継続しつつ、治水・雪害・水害にまつわる防災・減災関連製品の拡充や、新規事業分野の開拓に向けた独自製品の開発や知的財産の蓄積にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、新規事業分野であるビル設備分野製品として、中・低層集合住宅における排水通気に対応可能な製品「ビニコア」の新たな製品の開発を行いました。また、防災・減災関連製品として大雨・ゲリラ豪雨による被害を軽減する製品の開発も行いました。さらに水処理分野において、水処理施設向け散気装置の開発やこれに関する特許の出願を行いました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3億10百万円（前期比8.1%増）となりました。なお、2020年3月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、223件（前期比4件減）であります。

（単位：百万円／件）



(5) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金は主に自己資金によりまかないました。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

事業報告

(10) 対処すべき課題

① 経営環境の変動要因

(ア) 新設住宅着工戸数の動向について

当社グループが取り扱っている製品は主として住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、公共政策の影響を受けやすい新設住宅着工戸数の動向によって、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 原材料市況の動向について

原材料価格の値上がりなどによる原価の上昇を販売価格へ十分に転嫁できない場合、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 競合について

当社グループが取り扱っている製品の一部は規格の定められた汎用品であり、品質面での差別化が難しく、競合他社との販売価格競争が激しくなる傾向があります。販売価格に値下げ圧力が生じた場合は、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点である工場周辺で大規模災害が発生した場合は、製品の生産に支障が生じ、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(オ) 法的規制について

当社グループで取り扱っている硬質塩化ビニル管、給排水用の継手および給水器具類は「水道法」「下水道法」、水処理システム等の工事については「建設業法」の規制を受けております。また「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「住宅性能表示制度」では、住宅の水回り関連の製品が性能評価の対象となっております。これら法的規制の動向により、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(カ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、住宅工事が停滞したり、新設住宅着工戸数自体が減少したりすることにより、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

② 会社の経営の基本方針

当社グループは、いかなる経営環境においても揺るぎない経営基盤を構築するとともに、お客様満足度の高い製品・サービスの提供により、地域およびお客様とともに成長していくことを経営の基本方針とし、取り巻く経営環境を踏まえ、2018年度から2020年度の3か年を対象とする中期経営計画「TakeAction2020」を定めております。最終年度の目標は、売上高235億円、営業利益11億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億70百万円、ROE2.1%の達成としており、2年目となる当期は、その達成のため以下の施策を推進してまいりました。

(7) 将来の柱となる事業の創造

i 災害、ビル設備分野の拡大

災害分野およびビル設備分野において製品を拡充し事業領域の拡大を図るとともに、新設住宅着工戸数や原油価格に大きく左右される収益構造からの脱却を図るため、災害分野については、大雨・ゲリラ豪雨対策用の後付け逆流防止弁などの防災・減災関連製品を市場投入いたしました。ビル設備分野については、「ビニコア」のラインナップを拡充するとともに周辺製品を取り揃え、商業施設やオフィスビルなどの市場について販路拡大に注力しております。

ii 海外展開

上水道・下水道の整備が発展途上であるアジア地域の国において、当社グループの主力事業である管工機材分野の市場は有望と考えられます。中でも東南アジア最大の経済規模と人口を擁し、今後も安定した成長の見込める事業環境にあるインドネシアに着目し、同国においてPVC製のパイプ・継手の製造・販売をおこなっているPT.Wahana Duta Jaya Rucika社と、技術支援を目的としたテクニカルサポート契約を締結いたしました。国内で長年にわたり培った技術・ノウハウを活用することにより、海外での上水道・下水道の発展に寄与してまいります。

iii 新規事業開拓

新たな樹脂素材の開発や工法の研究を通じて金属の代替となる製品の研究開発を進めております。また、開発に成功した植物の栽培工程を効率化する製品の販路開拓に注力いたしております。引き続き将来における収益の源泉となる新規事業開拓に努めてまいります。

事業報告

(イ) 経営基盤の強化

i 自動化・標準化の推進

製造部門におきましては、設備、機器の導入により成形工程の自動化を図るとともに、部署ごとに作業を標準化することを推進し、無駄の削減と効率化を進めております。また、営業部門におきましても、新規システム導入による定型事務の自動化を段階的に進めていく予定であります。

ii フレキシブルな体制の構築

ITシステムを利用した勤務体制の柔軟化や事務処理の統合を進めるため、労働時間の適正把握を目的として就業システムの更改を行うなど、働きやすい職場環境の構築と事務処理の効率化を進めております。引き続き事業環境の変化や業務の繁閑に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。

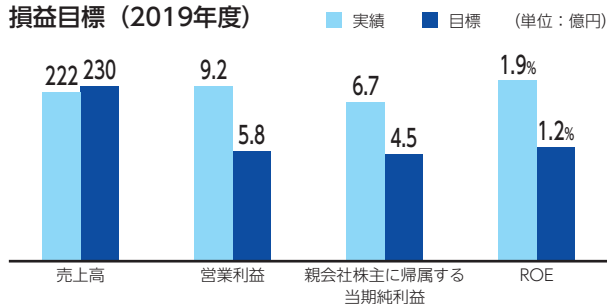
iii 赤字セグメントの収益改善

水処理分野におきましては、商材販売の拡充や、工事物件についてターゲットを絞り込むことにより収益改善を図っており、少しずつその効果が表れてきております。

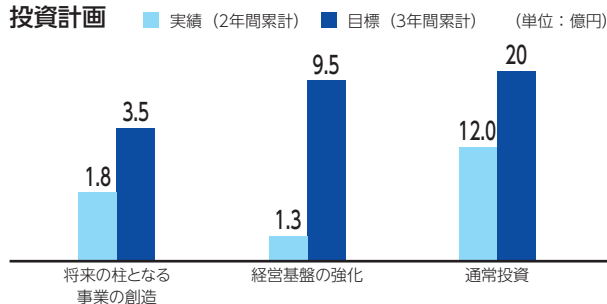
また、各種プラスチック成形分野においては、新規顧客の開拓および既存顧客からの受注拡大を進めており、引き続き徹底したコスト削減により収益の改善に努めてまいります。

『TakeAction2020』 の進捗

損益目標（2019年度）

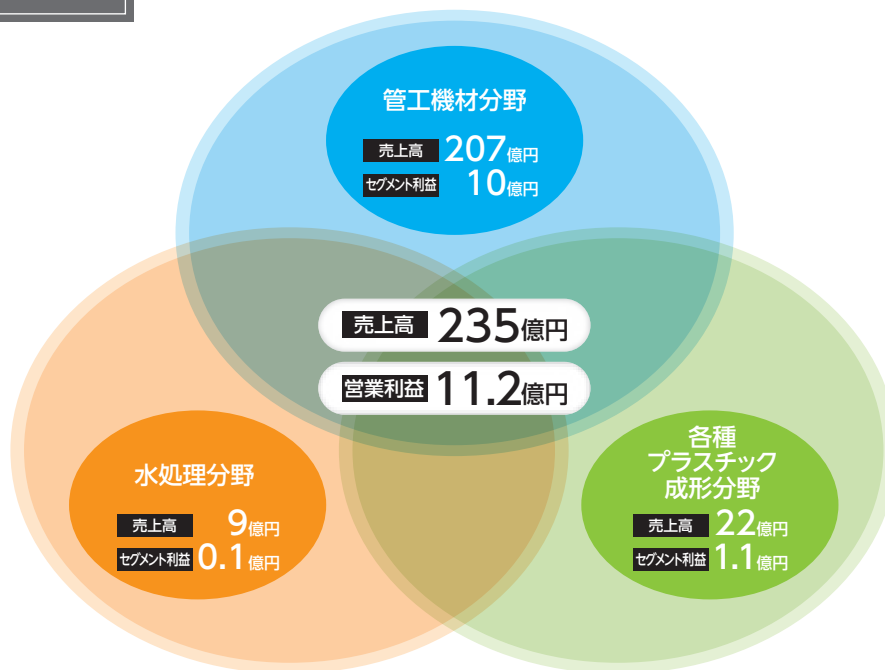


投資計画



〈ご参考〉中期経営計画『TakeAction2020』

『TakeAction2020』 の全体像



将来の柱となる事業の創造

- ▶ 災害、ビル設備分野の拡大
- ▶ 海外展開
- ▶ 新規事業開拓

経営基盤の強化

- ▶ 自動化、標準化の推進
- ▶ フレキシブルな体制の構築
- ▶ 赤字セグメントの収益改善

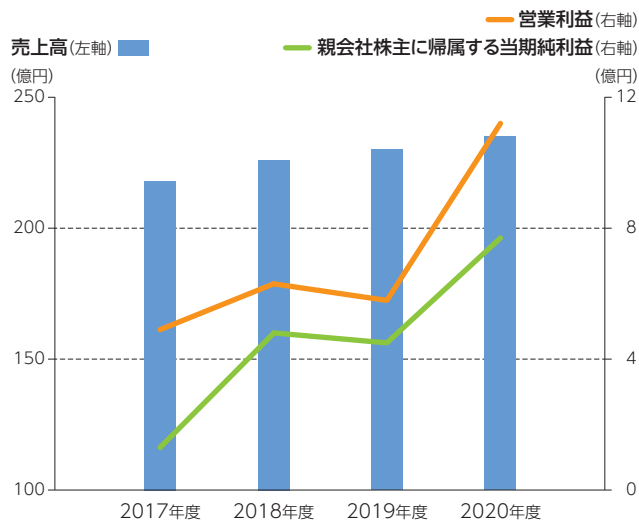
事業報告

『TakeAction2020』 の数値指標

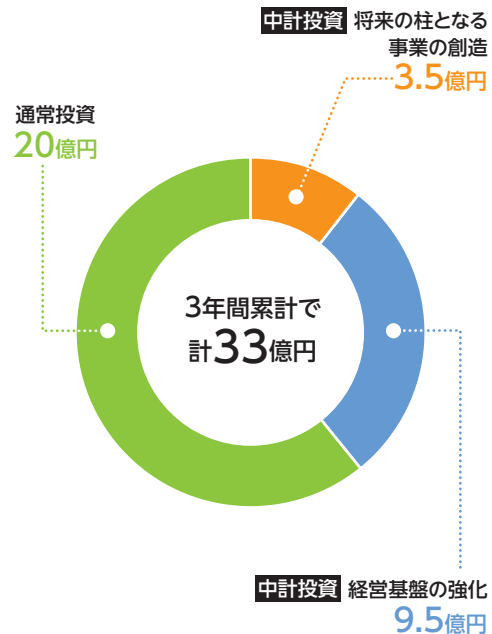
損益目標

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高	218	226	230	235
営業利益	4.9	6.3	5.8	11.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	1.3	4.8	4.5	7.7
ROE	0.4%	1.3%	1.2%	2.1%

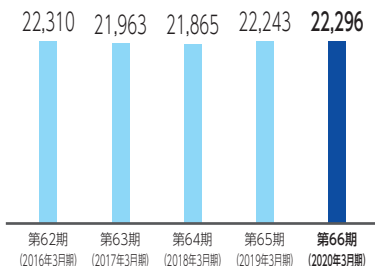


投資計画

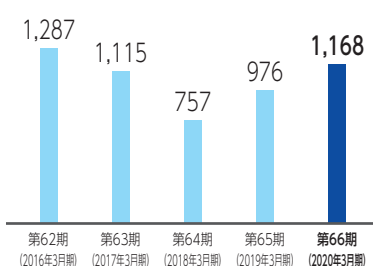


(11) 財産および損益の状況の推移

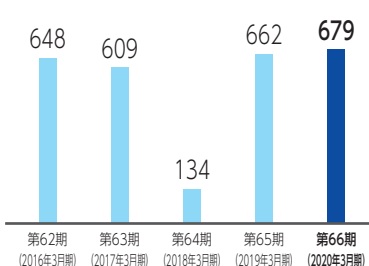
売上高 (単位：百万円)



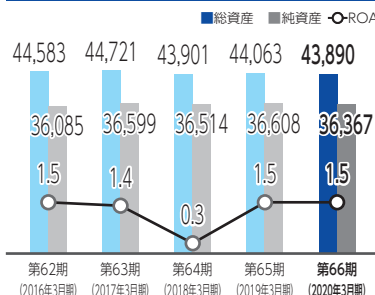
経常利益 (単位：百万円)



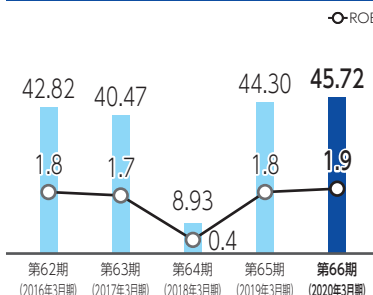
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



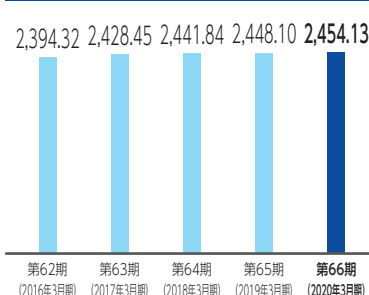
総資産/純資産/ROA (単位：百万円/%)



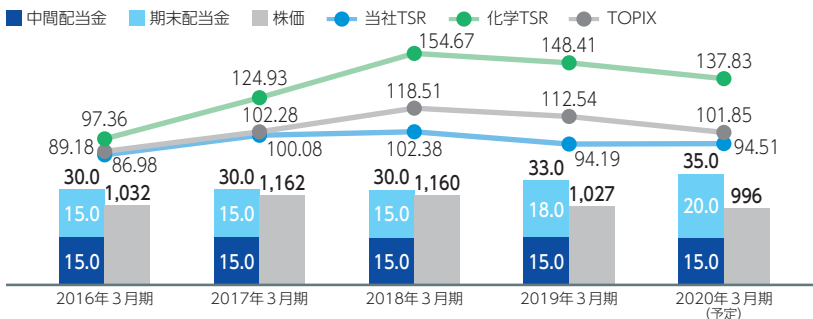
1株当たり当期純利益/ROE (単位：円/%)



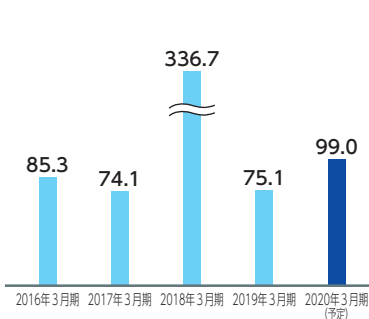
1株当たり純資産 (単位：円)



配当金/株価/当社TSR/化学TSR/TOPIXの推移 (単位：円/%)



株主還元率の推移 (単位：%)



(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期の総資産およびROAについては、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

事業報告

(12) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

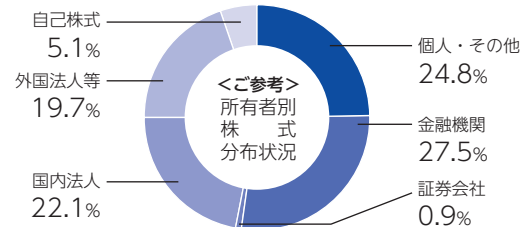
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社新潟成型	88百万円	100.0%	各種プラスチック製品の製造、販売

2 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数…………… 36,000,000株
 (2) 発行済株式の総数…………… 15,732,000株
 (うち自己株式795,949株)
 (3) 株主数…………… 13,849名
 (4) 大株主



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,220	8.17
前澤工業株式会社	879	5.89
前澤給装工業株式会社	842	5.64
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5	837	5.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	654	4.38
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	389	2.61
前澤化成工業従業員持株会	377	2.53
公益財団法人前澤育英財団	360	2.41
株式会社りそな銀行	291	1.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	271	1.82

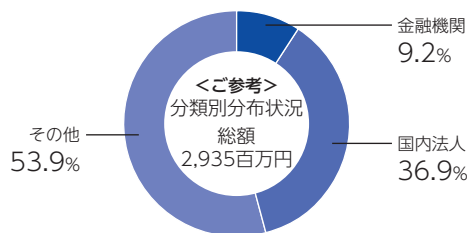
(注) 持株比率は、自己株式795千株を控除して計算しております。

＜ご参考＞政策保有株式

① 政策保有株式の保有方針

当社は、個別の保有銘柄について、事業年度ごとに株主資本コストおよび中期経営計画の目標ROEを基準としてその保有に伴う便益やリスクを精査しております。効果が乏しいと判断された銘柄については、売却することによる経済損失や、発行会社との保有目的および期待する便益に関する対話の結果を考慮して、保有の適否について検証しております。

<ご参考>



② 議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使については、保有目的に関係する部署以外の独立した部署が独自に議決権の行使を行う体制とし、以下の基準により、必要に応じて議案の内容等について発行会社と対話を行い、議決権を行使しております。

- (ア) 議決権行使に係る株主総会の対象となる事業年度のROEが、会社の株主資本コストまたは中期経営計画の目標ROEを上回る場合
… 会社提案議案に原則として賛成票を投じる。
- (イ) ROEが3期連続で0%未満となった場合
… 3年以上在任している取締役の選任議案に反対票を投じる可能性がある。
- (ウ) 議案が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながらないと判断した場合
… 反対票を投じる可能性がある。

③ 政策保有目的

株価値上がりの利益や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有している株式ではないため、コーポレートガバナンス・コードの基準により政策保有株式として区分されております。

- (ア) 金融機関・国内法人（下記(イ)を除く。）… 23銘柄

永きに渡り安定して保有している株式が大半であり、現時点で「政策的」理由をもって保有している株式ではありませんが、当社基準に照らして、その保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至らなかったため保有を継続しております。

- (イ) その他 … 2銘柄

創業者を同一とする歴史的背景により、創業間もない頃から保有している株式であり、保有に伴う便益やリスクにかかわらず原則として保有を継続してまいります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当等	重要な兼職の状況
代表取締役	窪田 政弘	社 長 取締役会議長	
取締役	久保 淳一	水環境担当	
取締役	伊東 正博	内部統制・IR担当	
取締役	茂木 達宏	開発設計担当	株式会社新潟成型取締役経営担当
取締役	青木 和久	品質保証担当	
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	経営諮問委員会議長	公認会計士大屋隆司事務所所長（公認会計士） 公益財団法人大川情報通信基金監事
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	経営諮問委員会委員	桜丘法律事務所（弁護士） 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員 （証券コード：9263） 株式会社あさくま社外取締役（証券コード：7678）
監査役	山田 隆文	常 勤	
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	経営諮問委員会委員	住友金属鉱山株式会社社外監査役（証券コード：5713）
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	経営諮問委員会委員	佐竹公認会計士事務所所長（公認会計士・税理士） ピー・シー・エー株式会社社外監査役（証券コード：9629） 公益社団法人商事法務研究会監事 みずほ信託銀行株式会社社外取締役監査等委員 公益財団法人日本心臓血管研究振興会監事

- (注) 1. 監査役佐竹正幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、監査役佐竹正幸氏の兼職先である公益社団法人商事法務研究会との間には書籍の定期購読の取引がありますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏の兼職先であるみずほ信託銀行株式会社の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ（証券コード：8411）の株式を354千株保有しておりますが、同社グループの議決権の0.01%未満であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
4. 当社は、定款第28条に相談役・顧問制度を定めておりますが、現在同制度に該当する者はおりません。

事業報告

(2) 執行役員の状況（2020年3月31日現在）

区分	氏名	役職等
常務執行役員	久保 淳一	営業本部長
上席執行役員	伊東 正博	管理本部長
	茂木 達宏	中央研究所長
	青木 和久	製造本部長兼事務管理部長
	亀井 操	営業本部関西支店長
執行役員	麿 隆之	営業本部東京支店長兼特販営業部長
	井上 泰伸	経営企画室長兼株式会社新潟成型監査役
	高橋 信夫	製造本部熊谷工場長兼射出成形部長

(注) 2020年4月1日付で変更があった執行役員の役職等は次のとおりであります。

- ・田中理氏は、水環境事業部長兼水環境部長から執行役員水環境事業部長兼水環境部長に就任いたしました。
- ・齋藤蔵氏は、管理本部経理部長から執行役員管理本部経理部長に就任いたしました。
- ・山口一征氏は、製造本部品質保証部長から執行役員製造本部品質保証部長に就任いたしました。
- ・鷲津康文氏は、営業本部特販営業部副部長兼株式会社新潟成型経営・営業部長兼管理部長から執行役員管理本部長付兼株式会社新潟成型社長付経営担当に就任いたしました。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第32条および第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	113百万円 (8百万円)	37百万円 (-)	9百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24百万円 (7百万円)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	10名 (4名)	137百万円 (15百万円)	37百万円 (-)	9百万円 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役18百万円以内）と決議いただいております。
2. 取締役の株式報酬は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において、上記1. の報酬限度額とは別枠にて、信託契約期間である4年間で145百万円を上限として決議いただいております。なお、3年間で支給する株式報酬は累計19百万円となります。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 「賞与」および「株式報酬」には、当事業年度において現実に支払った額ではなく、役員報酬制度により費用として計上した額をそれぞれ記載しております。

<ご参考>役員報酬制度

(1) 基本的な考え方

- ① 取締役の報酬として、株主総会で決議された枠内で基本報酬および単年度業績に連動した業績連動報酬（賞与）を支払うとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、中長期の業績と連動する株式報酬を支払うこととしております。
- ② 社外取締役への報酬は、経営監督機能の実効性の観点から、基本報酬のみとしております。
- ③ 監査役への報酬は、基本報酬のみとしております。

(2) 報酬決定の手続き

取締役の報酬については、基準となる業績の設定を含め、社外役員のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、取締役会で役員報酬制度を定めることとし、グループ業績に応じ、役員報酬制度に従って算出される報酬を支払うこととすることで透明で公正な報酬決定の手続きを担保しております。

(3) 業績連動指標

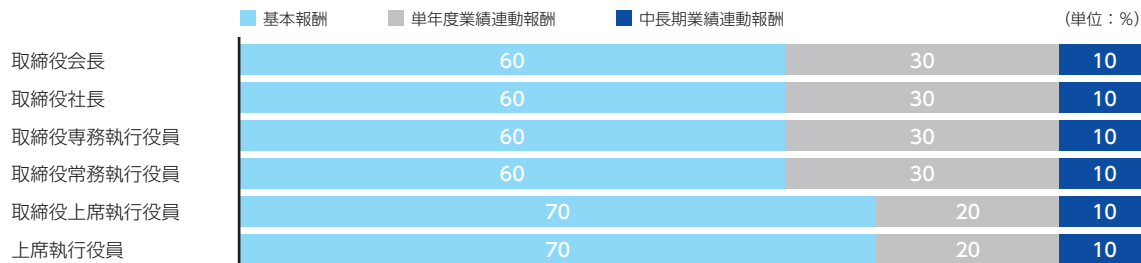
取締役報酬算定のための業績連動指標は、次の各号のとおりとしております。

- ① 単年度業績連動報酬 … 連結営業利益
- ② 中長期業績連動報酬 … 連結売上高および親会社株主に帰属する当期純利益

なお、単年度業績連動報酬に関する基準は、2017年5月12日開催の取締役会において「連結営業利益11億円」と定めております。また、中長期業績連動報酬に関する基準は、中期経営計画「TakeAction2020」に定める連結売上高および親会社株主に帰属する当期純利益であります。

(4) 役員報酬の構成割合

取締役の報酬の構成割合は、基準となる業績達成時に次表のとおりとなるように設計しております。



(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

34頁記載の「取締役および監査役の状況」の注記のとおりであります。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度中における主な活動

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	経営諮問委員会 出席状況	当事業年度における主な活動状況
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	17/17回 (100%)	—	4/4回 (100%)	主に公認会計士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	17/17回 (100%)	—	4/4回 (100%)	主に弁護士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	17/17回 (100%)	17/17回 (100%)	4/4回 (100%)	主に金融機関出身者として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	17/17回 (100%)	17/17回 (100%)	4/4回 (100%)	主に公認会計士、税理士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。

<ご参考> 経営諮問委員会の活動

経営諮問委員会の活動のうち、定例開催しているものは以下のとおりであります。

- ① 12月 … 執行役員の選任について、透明で公正な体制の担保の観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ② 1月 … 役員の選任について、透明で公正な体制の担保の観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ③ 3月 … 取締役会の実効性評価のため、役員に対する自己評価のアンケートの内容を決定する。
- ④ 5月 … 取締役会の実効性評価について、アンケートの結果を踏まえて、取締役会に対して答申または勧告する。

4 会社の体制および方針

(1) コーポレートガバナンス

当社は、2015年11月11日開催の取締役会においてコーポレートガバナンス基本方針を決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2019年10月24日開催の取締役会において決議したものであります。

コーポレートガバナンス基本方針は、当社ウェブサイト (<http://www.maezawa-k.co.jp/>) にて開示しております。

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果断な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレートガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレートガバナンス体制をたえず追求してまいります。

② コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役および監査役により経営、監督および監査を行っております。取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会および経営会議を設置しております。当社のコーポレートガバナンス体系図は次のとおりであります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	〈ご参考〉 前連結会計年度末 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産	25,110	24,667
現金及び預金	11,449	10,497
受取手形及び売掛金	5,282	5,937
電子記録債権	3,083	3,041
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	2,116	2,034
仕掛品	558	596
原材料及び貯蔵品	533	448
その他	588	611
貸倒引当金	△3	△0
固定資産	18,780	19,396
有形固定資産	12,452	12,973
建物及び構築物	6,071	6,405
機械及び装置	1,361	1,528
工具器具及び備品	310	334
土地	4,497	4,544
建設仮勘定	65	137
その他	144	23
無形固定資産	182	208
ソフトウェア	158	205
その他	23	2
投資その他の資産	6,145	6,214
投資有価証券	5,496	5,699
繰延税金資産	166	22
その他	632	641
貸倒引当金	△150	△149
資産合計	43,890	44,063

科目	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	〈ご参考〉 前連結会計年度末 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債	6,475	6,745
支払手形及び買掛金	2,914	3,535
電子記録債務	451	162
短期借入金	430	450
未払法人税等	342	244
賞与引当金	379	395
役員賞与引当金	37	18
固定資産撤去費用引当金	20	—
その他	1,897	1,938
固定負債	1,048	710
繰延税金負債	—	37
退職給付に係る負債	600	393
役員株式給付引当金	19	9
資産除去債務	224	216
その他	204	52
負債合計	7,523	7,455
純資産の部		
株主資本	35,559	35,525
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
利益剰余金	26,854	26,670
自己株式	△1,045	△895
その他の包括利益累計額	807	1,083
その他有価証券評価差額金	1,111	1,252
退職給付に係る調整累計額	△304	△169
純資産合計	36,367	36,608
負債純資産合計	43,890	44,063

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	〈ご参考〉前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)
売上高	22,296	22,243
売上原価	15,220	15,413
売上総利益	7,075	6,829
販売費及び一般管理費	6,146	6,095
営業利益	929	734
営業外収益	258	261
受取利息及び配当金	106	94
受取賃貸料	88	88
受取保険金	4	12
その他	58	66
営業外費用	20	19
支払手数料	—	6
賃貸費用	9	9
その他	10	2
経常利益	1,168	976
特別利益	5	62
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	4	—
製品回収関連費用戻入額	—	60
特別損失	88	24
固定資産売却損	16	0
固定資産除却損	13	6
減損損失	36	17
固定資産撤去費用引当金繰入額	20	—
その他	1	—
税金等調整前当期純利益	1,085	1,014
法人税、住民税及び事業税	466	352
法人税等調整額	△61	△0
当期純利益	679	662
親会社株主に帰属する当期純利益	679	662

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当事業年度末 (2020年3月31日)	〈ご参考〉 前事業年度末 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産	24,493	23,998
現金及び預金	11,025	10,203
受取手形	1,660	1,797
電子記録債権	2,926	2,837
売掛金	3,295	3,648
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	1,995	1,960
仕掛品	507	529
原材料及び貯蔵品	451	380
未収入金	564	569
関係会社短期貸付金	500	500
その他	70	71
貸倒引当金	△3	△0
固定資産	18,397	19,206
有形固定資産	11,359	11,939
建物	5,235	5,527
構築物	602	665
機械及び装置	1,196	1,337
工具器具及び備品	297	329
土地	3,928	3,928
建設仮勘定	65	127
その他	33	23
無形固定資産	172	201
ソフトウェア	154	199
その他	17	1
投資その他の資産	6,865	7,065
投資有価証券	5,496	5,699
関係会社株式	875	875
保険積立金	305	305
繰延税金資産	11	—
その他	181	188
貸倒引当金	△4	△3
資産合計	42,890	43,204

科目	当事業年度末 (2020年3月31日)	〈ご参考〉 前事業年度末 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債	5,680	5,829
支払手形	293	521
買掛金	2,486	2,847
電子記録債務	297	—
未払金	198	285
未払費用	1,275	1,278
未払法人税等	342	236
未払消費税等	166	56
賞与引当金	379	377
役員賞与引当金	37	18
固定資産撤去費用引当金	20	—
設備関係支払手形	72	62
設備関係電子記録債務	10	—
その他	97	144
固定負債	455	524
繰延税金負債	—	112
退職給付引当金	162	149
役員株式給付引当金	19	9
資産除去債務	214	206
その他	58	46
負債合計	6,135	6,353
純資産の部		
株主資本	35,643	35,597
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
資本準備金	6,363	6,363
利益剰余金	26,938	26,742
利益準備金	846	846
その他利益剰余金	26,091	25,896
別途積立金	22,210	22,210
繰越利益剰余金	3,881	3,686
自己株式	△1,045	△895
評価・換算差額等	1,111	1,252
その他有価証券評価差額金	1,111	1,252
純資産合計	36,755	36,850
負債及び純資産合計	42,890	43,204

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位 百万円)

科目	当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	〈ご参考〉前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)
売上高	20,588	20,426
売上原価	13,712	13,868
売上総利益	6,876	6,557
販売費及び一般管理費	5,952	5,861
営業利益	924	695
営業外収益	253	252
受取利息及び配当金	106	94
受取賃貸料	87	87
受取保険金	4	12
その他	54	57
営業外費用	15	16
支払手数料	—	6
賃貸費用	9	9
その他	6	0
経常利益	1,162	931
特別利益	5	61
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	4	—
製品回収関連費用戻入額	—	60
特別損失	73	21
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	13	4
減損損失	36	17
固定資産撤去費用引当金繰入額	20	—
その他	1	—
税引前当期純利益	1,095	971
法人税、住民税及び事業税	466	344
法人税等調整額	△62	9
当期純利益	690	618

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 永 澤 宏 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡 部 尚 志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

前澤化成工業株式会社
監査役会

常勤監査役	山田 隆 文 ㊟
社外監査役	近 藤 純 一 ㊟
社外監査役	佐 竹 正 幸 ㊟

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F

TKPガーデンシティ PREMIUM京橋

TEL. 03-3516-3602

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilities/gcp-kyobashi/>

※駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのお来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

東京メトロ銀座線

「京橋駅」

■ 7 / 8番出口 → 直結0分

都営浅草線

「宝町駅」

■ A5 / A6出口 → 徒歩約3分

JR各線、東京メトロ丸ノ内線

「東京駅」

■ 八重洲南口 → 徒歩約5分

東京メトロ有楽町線

「銀座一丁目駅」

■ 7番出口 → 徒歩約5分

NAVITIME



出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

スマートフォンでQRコードを読み取りください。

目的地入力是不要です！



※本年は会場外の係員は配置しておりません。

※本総会において、お土産のご用意はありません。

ご来場される場合は、マスクのご着用をお願いいたします。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに
基づいた見やすいデザインの文字を
採用しています。